

令和4年度 昭島市地域包括支援センター運営協議会次第

日 時 令和5年3月15日(水)

開催方法 書 面 開 催

1 報告事項

(1) 地域包括支援センター活動状況について【資料1】

【事務局説明】

地域包括支援センターの活動状況について、資料1のとおり実績値を報告します。

昭島市としては、各業務において例年並みの実績となっており、各地域包括支援センターが地域の高齢者にとってなくてはならない相談支援の機関として機能していると捉えておりますが、今後、より多く高齢者によって身近なセンターとなるよう昭島市及び各地域包括支援センターで周知活動や支援の充実にさらに取り組んでまいります。

2 協議事項

(1) 令和5年度昭島市地域包括支援センター運営方針(案)について【資料2】

【事務局説明】

介護保険法第115条の47第1項において、市町村は地域包括支援センター業務を委託して実施する場合、事業者に対して方針を示すこととなっていることから、別紙2のとおり上記方針を作成するものです。昭島市では5カ所の地域包括支援センター全てを委託により実施していることから、国が示す地域包括支援センターの運営マニュアルや昭島市での運営状況に勘案して、センター運営上の考え方や業務推進の方針などを内容としています。この運営方針によりセンター業務の円滑かつ効果的な実施に努めます。

なお、案については、各地域包括支援センターの意見を確認したうえ、作成しています。